

産科制度データ（中間生成物を含む）の管理状況報告書（別紙）

1. 利用者の範囲

- あらかじめ誓約書で申し出た研究者のみが利用している。
- その他
()

2. 管理方法

(1) 保管中の産科制度データ

- 権限のない者による不正アクセス、改竄、毀損、滅失、漏洩はない。
- 権限のある者による不当な目的でのアクセス、改竄、毀損、滅失、漏洩はない。
- コンピュータウイルス等の不正なソフトウェアによるアクセス、改竄、毀損、滅失、漏洩はない。
- その他、産科制度データは、利用申請時の申告通りに保管・管理している。

(2) 作業中の産科制度データ

- 権限のない者による不正アクセス、改竄、毀損、滅失、漏洩はない。
- 産科制度データを添付文書等にして、外部の者や権限のない社内の者にメール送信していない。
また、メール誤発信等により、産科制度データの情報漏洩はない。
- 作業時の検査データ等に対し、覗き見、持ち出し、コピー、不適切な廃棄はない。
- 利用申請時に申告した作業場所以外の所で、産科制度データを用いた業務を行っていない。

(3) パソコン等の情報端末における産科制度データ

- 正規に格納している場所から産科制度データを個々のコンピュータにダウンロードしていない。
- 外部ネットワーク接続の状態で、産科制度データの入力・加工といった作業を行っていない。
- 産科制度データを利用・作業するコンピュータに、コンピュータウイルス対策、セキュリティホール対策、ID・パスワード認証対策、スクリーンロック等の不正操作対策が図られている。
- 外部ネットワークに接続する可能性のあるコンピュータや利用者以外の者が使用するコンピュータに産科制度データを残留させない措置を取っている。
- ソフトウェア（Winny 等のファイル交換ソフト等）の不適切な取扱いによる情報漏洩はない。
- 情報端末の盗難、紛失、不適切な廃棄はない。

(4) 産科制度データを保存する記憶装置

- 提供された情報等を原本とは別に、保有する記憶装置（コンピュータ内臓の記憶媒体、外付けの外部記憶装置、光ディスク等の媒体を含む）に複写する際、同時期に2つ以上の複写ファイルを保有していない。
- 前述の保有媒体が可搬媒体な場合、これを利用申請時に申告した作業場所から外部に持ち出していない。
- 前述の保有媒体のコピー、盗難、紛失、不適切な廃棄はない。

(5) サイバー攻撃

- サイバー攻撃等、外部・内部の不正なネットワークアクセスにより、保有する産科制度データに不正侵入、改竄、情報漏洩、データ流出等はない。

以上